



鷹野雅生 議会速報

GASHIN

Vol.21 2018.12

〒614-8011 京都府八幡市八幡垣内山 47
Tel 075-981-2496 / fax 075-981-5896

この号の内容

【観光関連】

- 1 はじめに
- 2 豊かな観光資源
- 3 豊かな観光資源-質問と答弁-
- 4 文化の振興
- 5 文化の振興 -質問と答弁 -
- 6 民族文化財
- 7 民族文化財-質問と答弁-
- 8 わかりやすい表記-
- 9 わかりやすい表記-質問と答弁--
- 10 誇るべき伝統行事
- 11 誇るべき伝統行事-答弁-

はじめに

鷹野雅生議員 八幡みらいクラブの鷹野雅生です。

八幡みらいクラブの鷹野雅生です。

私は、議会で質問のたびに、観光を取り上げてまいりました。

今回も観光をテーマとさせていただきます。

しばらくはご清聴のほどよろしくお願いいたします。

"GASHINとは"

GASHINの心は鷹野雅生の雅を使い、私のいち早い

お知らせの「信」であり
「真」を述べ、私の「心」を
語らせていただきたいと
願っております。

豊かな観光資源

今や観光は日本にとって大きな産業です。

9月の台風 21 号の折に、関西空港が閉鎖された途端、京都のいつも人であふれている観光地、清水寺や伏見稲荷大社もひっそりと静まり返った光景が、新聞に出ていました。大阪も神戸も東京も含めて、日本中が大きな影響を被ったと言われています。

日本の観光は、インバウンドによって支えられていることがよくわかりました。

これまで、京都で観光と言えば、京都市とせいぜい宇治市までのことであり、ましてや北部の宮津市や天橋立へ行く観光客はごくわずかと言われてきましたが、今や観光は京都全体がターゲットになっています。

先日の京都新聞夕刊の1面に、特集記事として乙訓地域の工場見学が今や観光の主翼になっているという記事が目につきました。

観光スポットの数でいけば、我が八幡市ははるかに恵まれていると思っておりましたら、ビール工場やウイスキー工場見学が、観光としてにぎわっているという特集でした。

思えばビールもウイスキーも文化です。ビール工場は、年間 10 万人の観光客が訪れる観光スポットだそうです。文化を素材にして人を呼ぶ。人が動けば、経済が動きます。なるほどとうなずきながら、特集を読みました。

申しましたように、我が八幡市は、石清水八幡宮を中心に観光資源に恵まれています。

京都の南部にあっては、どこの自治体よりも豊富な観光資源に囲まれています。

それらを活用して観光客の誘致を図ることが、経済の活性化につながっていくはずですが、

八幡市を見たくなるまち、来たくなるまち、それが発展して住みたくなるまちにしていけることが、都市計画だと提案してまいりました。

八幡市の場合、玄関口は京阪八幡市駅です。急行はもとより、特急がとまる八幡市駅にしないでと考えています。昨年度、八幡市駅前整備等観光まちづくり構想が策定されましたのも、八幡市が観光対策に本腰を入れて取り組む姿勢を具体的に提示されたものと受けとめています。

行政の考えるところ、目指す政策を広くどう伝えていくか。広報への取り組みが課題となってまいります。インターネットも大切です。各自治体のホームページを見るだけでも、その自治体は何を目指しているのか、何をターゲットに取り組んでいるのか、よく伝わってまいります。

八幡市の場合、八幡市と入力しますと、八幡市役所と出てまいります。

私がひそかに気にかけていた文字は出てきません。八幡市役所をクリックすると、観光産業と表示されます。観光産業をクリックすると、観光パンフレットと表示されます。

観光パンフレットを開けると、観光パンフレットがダウンロードできるページへのリンクと、ウェブサイト八幡ストーリーの開設ページへのリンクが設けられています。

パンフレットの詳細を見ていくと、観光のまち八幡市、やっと出てきました。観る、幸いのまち八幡市と出てきました。

豊かな観光資源 - 質問と答弁 -

先ごろ配付された観光パンフレットは、デザインもいいし、色も鮮やかだし、読みやすいし、これはいいと思いました。タイトルの大きく書かれた八幡市の下に、今、申しました観光、幸いの文字が目につきました。

ミスプリかな、そんなことはない。思いつきかな、そんなことはない。あえて幸福の幸を使うということは、何か考えがあるはずです。

1回だけ小さく載せるのだったら、それこそ思いつきのミスプリと思う人がいるかもしれません。誰かの思いつきで、幸いにしたとは思いません。考えがあって、思うところがあって、八幡市は観光、光を観るから、さらに進めて幸せを観てもらいましょうでいくのなら、はっきり主張すればそれはそれでおもしろくなると考えています。

京都の女子大学で、女子大学だから気品女性というところの気の字を、あえて貴族の貴、貴婦人の貴を使っている学校があります。それが、今ではすっかり定着して、貴品女性に育てて、社会に送り出します をキャッチフレーズにしています。それだけに、貴品をうまく使っています。駅の広報に書いています。

それもやり方、いき方だと思いますので、八幡市が幸福を見てもらいましょうでいくと決めたのなら、ほかの自治体が先にされたと残念がるぐらいに、徹底すべきだと思った次第です。

気になる文字が出てこないと申しましたのも、ホームページの最初の方に、観光は観光でも、八幡市は幸せを見ていただくことにしましたと出てくるかと期待したことでした。これも広報につながっていくと思ったからです。

そこで市長にお伺いします。

① 観光のまち八幡 今後の展開について

⇒ 観光のこうを光から幸せに変えた思いは何なのか、どこにあるのか。

今後、どのような展開を図っていかれるのか、お伺いします。

答弁

観光の光を幸せに変えた思いでございますけれども、平成 29 年 5 月に八幡市駅前整備等観光まちづくり構想が策定されました際に、グランドコンセプト茶文化香る八幡さんの門前町、神と仏、三つの川、人と人が出会うまちの策定にあわせまして八幡市にお越しに来られた方に、歴史文化を初めとする八幡市の魅力に触れ、すてきな偶然に出会ったり、ふとした偶然をきっかけに幸運をつかみ取ることを、これを英語ではセレンディピティ、こういうことを言うそうでございますけれども、これを感じてもらいたいという思いから、幸せを使用しているものでございます。

もちろん以前から、私はスマートウェルネスシティを健康のこうを幸せと変えておりましたので、その思いとも通じるものでもございます。今後の展開につきましては、第 5 次八幡市総合計画の基本目標の一つに、自然と歴史と文化が織りなす観光のまち八幡を設定し、シビックプライドの醸成、幸せと出会う観光まちづくりの諸施策を考えております。市民の皆さんのまちへの愛着と誇りが高まり、多くの人々が八幡市を訪れていただき、豊かな自然、歴史文化に出会い、幸せを感じていただける環境を整えるための施策を展開したいと考えているところでございます。

文化の振興

さて、話題を変えます。既にご承知のとおり、文化庁が京都にやっけてまいります。

政府は、去る9月20日に、文化庁を改編する政令を閣議決定しています。

文化財などの分野別に分かれていた縦割り組織を、10月1日付で改め、文化財を観光資源に活用する体制を強化した。

2021年度末までに、京都市への移転に備えた体制にするとしています。

文化財第1課、文化財第2課、観光振興やまちづくりを担う文化資源活用課も新設されています。遅くとも2021年には、文化庁は新文化庁として京都へ全面的に移転します。

基本方針が決定されたときの安倍総理のコメントですが、2016年3月22日の京都新聞では、東京一極を是正する重要な施策である。地方創生に効果をもたらすよう努めると述べられています。

これを受けて、当時のはせ文部科学大臣は文化政策が科学技術や研究開発に貢献する度合は高い。京都で新たな発想、発見に寄与してほしいとし、文化庁の業務の柱の一つに、地域における文化の振興を挙げています。

既に2017年4月、京都に地域文化創生本部が設置され、活動を始めておられることは、ご承知のとおりです。

つまり、文化庁を京都へ移転させることによって、文化財、文化資源の活用を図りつつ、新たな領域として、生活文化の振興を図りたいとしているのです。

文化庁が掲げる政策の一つである芸術、文化の振興においても、舞台芸術創造活動への支援、メディア芸術の振興と並んで、地域の芸術、文化活動への支援、子どもの文化、芸術体験の充実が上げられています。これに、文化財の業務が加わってまいります。

八幡市には、国宝の石清水八幡宮本社、重要文化財の若宮社、若宮殿社、とがのお社、いさけ住宅がございますが、この建造物の分野に、絵画、彫刻、書籍、古文書などを加えた有形文化財、無形文化財、民族文化財、記念物や棚田や里山といった文化的景観、城下町や農漁村等の伝統的建造物群に分類されます文化財は、記念物では史跡、名勝、天然記念物のほか、さらに特別史跡、特別名勝、特別天然記念物といった重要度の高い指定が規定されています。

これらの指定登録は、観光施策のインパクトを与え、またこれからを生かす取り組みは、まちづくりにおいてもこの後に申し上げる民俗文化財などを含めた生活文化の振興においても、プライオリティ、優先順位が高いものであると考えます。

これより、私の提案も含めて、何点かお尋ねいたします。

文化の振興 - 質問と答弁 -

商工観光課が、大変見やすく改定された新しい観光ガイドマップでは、三川合流エリア、東高野街道、松花堂庭園エリア、石清水八幡宮、男山エリア、流れ橋周辺エリアと、エリアに分けて、社寺、名勝などを紹介されています。

① 文化資源について

⇒文化庁が掲げる文化、芸術資源活用の視点で、これらのエリアで行われている祭りや行事にスポットを当てて、文化資源の視点で再評価が必要だと思えます。

現在、文化財の調査はどのようにされていますか。

答弁

市内文化財の調査につきましては、現在、本市には国宝、重要文化財、府指定登録、市指定等の文化財が合わせて93件ございます。

このような文化財制度の枠組みに含まれない未指定の文化財の早期の保護を図るため、平成29年4月に京都府暫定登録文化財の制度が創設され、今年度も引き続き網羅的な調査が実施されております。

また、今年度からは京都府祭り行事調査が行われており、平成33年度までの4カ年で、京都府下の伝統的な祭り、行事についての調査が実施されております。本市においては、これらの調査について京都府と連携するとともに、例年行っております古文書、埋蔵文化財等の調査を継続的に実施しているところでございます。

② 生活文化の振興について

⇒文化庁は、暮らしの文化、生活文化の振興を図りたいとしていますが、八幡市にはこれまで行われている年中行事で、暮らしの文化である茶道、華道、着物や遊び、芸能、風習、さらには食を加えた新たに生活文化として発信できるものを生み出す条件は整っているのではないかと思います。

これにより、新たな指定、登録物件なども出てくるかもしれませんし、文化庁の呼びかけに応える形も含め、生活文化の振興について市の基本方針をお伺いいたします。

答弁

平成13年12月7日に、我が国の文化芸術全般にわたる基本的な法律として文化芸術振興基本法が制定され、平成29年6月23日に、文化芸術の振興に留まらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他関連分野における施策を取り組むこと等を目的に一部改正され、法律名も文化芸術基本法に改められました。

本市でも、平成17年3月31日に、本市における文化芸術の基本理念等を定めるため、八幡市文化芸術振興条例を制定いただきました。また、平成19年4月には、八幡市文化芸術振興条例第6条の規定に基づき、文化芸術振興に関する基本方針を定めており、基本方針のテーマは心安らぐ文化芸術のまち八幡でございます。

ご指摘をいただきました生活文化の振興につきましては、文化芸術基本法の改正内容である食文化の振興も含め、文化芸術振興に関する基本方針に取り入れる方向で検討してまいります。

数ある伝統
歴史ある伝統
歴史ある祭事

民族文化財

ご承知のとおり、民俗文化財とは、文化財保護法では第2条第1項第3号において、衣食住、なりわい、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件で、我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないものと定義されており、文化庁はこれらについて、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形、無形の伝承で、人々の生活の推移を示すものであると説明し、特に重要なものは指定を行い、必要な施設や修理などに対しては助成を行っているとしています。

重要無形民俗文化財とは、衣食住、なりわい、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形の民俗文化財のうち、特に重要なものとして、国が指定したものとされています。

八幡市には、現在のところ、重要無形民俗文化財に指定されている行事はありません。11月1日の時点では、国が指定した重要無形民俗文化財は309件あり、そのうち京都府では10件が指定されています。壬生狂言を初めとして、京都府祇園祭の山鉾行事、市内15カ所にも及ぶろくさい念仏などは、全国的に知られた行事ですが、それ以外にも洛北4地区のやすらいばな、左京区の久多花笠踊り、亀岡市のさえきとうろう、右京区のさが大念仏狂言、舞鶴市の松のを寺のほとけまい、日吉町のたわらのおんだ、相楽郡山城町のかきでの宮の宮座行事と、各地の行事が出てまいります。

これを見て感じますのは、これらの行事は民俗芸能、風俗習慣、風俗慣習であると同時に、観光施策においても中心的な役割を果たす地域の催しとなっていることとございます。

ひるがえって、八幡市の現状を見てまいりますと、本市にも歴史ある祭事、行事、伝統が数多く継承されております。

石清水八幡宮を例にとっても、1月のあいやま祭に始まり、おにあらい神事、ゆたて神事、なごしの大払い、こうらしゃさい、いわゆる太鼓まつり、石清水祭、みかぐら、年越しの大払いなどが挙げられますが、先般報道がございました京都府が行っております祭り行事調査においては、始まったばかりで今後、市内各地に調査に入られる予定であると伺っています。

したがって、現在のところ、本市では無形民俗文化財になっているのは、京都府の登録を受けたみその神社のずいきみこしだけであります。

確かに石清水八幡宮で連綿と続いている祭典行事の多くは宗教儀礼であるため、文化財としての価値づけするのは難しい面があると思います。

しかしその一方で、当該祭典行事の中に、年中行事として地元の方々に、その一部が担われているものもあります。男山の山頂からふもとまで、ごほうれんとともにじにんと呼ばれる神社へ奉仕する人々を中心として、数百人が供奉する石清水祭の行列は、その代表的な例と言えます。

また、祭典行事の観覧を求め、近畿一円から石清水八幡宮へ多くの方が訪れてまいります。しかしながら、観光施策としての取り組みは、まだ知られていない面を考慮しても、積極的なものとはなっていないと感じております。

そこでお伺いします。

数ある伝統
歴史ある伝統
歴史ある祭事

民族文化財 -質問と答弁-

① 石清水祭りの行列について

⇒石清水祭の行列については、重要無形民俗文化財として取り組むことは可能でしょうか。

答弁

無形民俗文化財の指定及び登録の基準ですが、国においては、重要無形民俗文化財指定基準が定められており、当該基準に基づき、指定が行われると伺っております。

京都府においては、京都府指定文化財の指定及び京都府登録文化財の登録の基準が定められており、この中で規定しております無形民俗文化財の指定及び登録の基準に基づき、指定及び登録が行われるものと伺っております。

石清水八幡宮の勅祭である石清水祭において、御鳳輦とともに、数多くの方が供奉(ぐぶ)する行列、神幸の儀は、平安中期の貞観年間にまで、その歴史がさかのぼれる祭礼であります。当該祭礼に係る無形民俗文化財の指定につきましては、神職や僧侶が管掌する宗教儀礼が行事の主要な部分を占めるか否かが重要なポイントと伺っておりますので、当該内容についての関係機関による精査が必要になるのではないかと考えております。

② 太鼓祭りについて

⇒毎年7月にこうら神社で行われている太鼓祭りは多くの方々が参加され、大変なにぎわいとなっていますが、民俗文化財の指定、登録などについては、どのような取り組みをされているのでしょうか。

国や府が指定されている無形民俗文化財とは、どのような基準に基づいて指定されるのでしょうか。また、市内民俗芸能、風俗慣習、祭典行事については、現在、観光施策としてどのように位置づけをされ、これまでどのような取り組みをされているのでしょうか、お聞かせください。

答弁

江戸時代中期まで、その歴史を遡れることができると言われる由緒ある祭りでございます。

この祭りについては、京都府が今年度から実施しております「祭り行事調査」において、今後、行われる詳細調査の候補とされております。

民俗文化財の指定及び登録の取り組みにつきましては、この調査の結果を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

わかりやすい表記

新たな生活文化の観点でいけば、10月21日に実施された空中茶会はよそではできない、八幡市だからできた素晴らしいイベントです。

案内のパンフレットからして、頂上にある石清水八幡宮に向かってケーブルが登っていくわかりやすいデザインになっていました。

天候にも恵まれ、昼の部と夜の部に分けて、昼は5回開催されたお茶会が、いずれも満員だったと聞いています。

夜の部の空中茶会は、私も参加させていただきました。参加された方は、ふだんでは味わえない感動のひとつとなったようです。

京阪電鉄の協力もあり、ケーブルカーの中を真っ暗にして、キャンドルの明かりがほんのり照らしていました。ゆっくりゆっくりおりていく社内から見おろす下界の光景は最高でした。関連行事もにぎわっていました。

準備する側はご苦労も多いと思いますが、この空中茶会こそ、八幡市がつくり上げた生活文化の一つとして育てていって、八幡市の誇るべき文化行事になっていくことを確信いたしました。

新しい観光ガイドマップ八幡おすすめ旅ルートの広報、ホームページでも強力に展開されることを提案いたします。

八幡市、観光のまち、幸せと書かれた観光ガイドマップに続いて、八幡市の歴史文化がわかるウェブサイト八幡ストーリーのチラシが目につきました。

八幡市の魅力を伝えています。本市が観光に力を注いでおられることが伝わってまいりました。

八幡市の魅力を伝えるウェブサイト八幡ストーリーは、文章も読みやすく、絵もいいと思いました。

興味を持たせて、詳しい物語へ導いていき、次の物語へと続く構成になっています。

観光ガイドマップのタイトルは、茶文化香る八幡さんの門前町八幡市、その下に観光、幸せのまちとあり、八幡ストーリーのタイトルは、神と仏、三つの川、人と人が出会うまち八幡ストーリーとなっています。

八幡市のよさを広く知っていただき、八幡市へいらっしゃいと呼びかける案内ですから、タイトルだけは統一を図った方がいいのではないかと考えます。

そこでお伺いします。

わかりやすい表記 - 答弁 -

① タイトルの統一について

⇒たとえば、ガイドマップの神と仏、三つの川、人と人、茶文化香る八幡さんの門前町八幡市、観光のまち、幸せと、統一を図った方がよいのではないかと思います。検討されてはいかがでしょうか。

答弁

指摘の用語につきましては、八幡市駅前整備等観光まちづくり構想で策定されたものでございます。現在、観光基本計画策定のための会議の議論の中でも、複数の用語があるのはわかりにくいとのご意見もいただきました。

そのことも踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

② タイトルの統一について②

⇒ガイドマップでは八幡市のお勧め旅ルート、八幡ストーリーの方は観光モデルルートとあります。ガイドマップの旅ルートは、行程をキロで表示し、八幡ストーリーは時間表示タイトル内容も少し違ったところもあります。八幡市内の案内ですから、これも統一を図った方がいいのではないかと考えますが、検討の余地はありませんか。

答弁

観光ルートの紹介の仕方について、ウェブコンテンツではガイドマップでのルート案内に加え、飲食の店舗の紹介も行っているものであり、周遊性を高めるため、滞在時間を考慮するなど利用者のニーズに合わせ、利便性が高く、使い勝手のよい表現をとっているため、あえて異なる表示を行っているものでございます。

③ 川合流区の表記について

桂川、宇治川、木津川が会う三つの川とありますが、宇治川は合流する前に淀川と表示されています。これまでは誰も問題にしなかったかもしれませんが、観光を大切にしよう、観光は大切な資源と考えるようになったのだから、きちんとしてくださいと申し上げているのです。

以前にもお尋ねしましたが、明確な回答はいただいております。小さなことで、いずれ合流するのだから多少早く表示が出ているぐらいで目くじら立てて言うようなことでもないぐらいに思っただけかもしれませんが、これが子どもに聞かれたら、どう答えますか。

小学校の社会見学で、御幸橋を通った小学生が、先生、この川は宇治川ですね、でも橋には淀川と出ています、合流してから淀川になると違いますかと聞かれたら、先生はどう答えたらいいんですか。小さいことを聞くな、市役所へ行って聞きなさいとも言えないでしょう。しかるべき対応をしていただけますでしょうか。

答弁

淀川につきましては、河川法に基づき指定された河川として、琵琶湖から大阪湾までと示されております。

国土交通省が淀川を管理する以前、管理が滋賀県と京都府に分かれており、滋賀県域を瀬田川、京都府域を宇治川と呼ばれていましたことから、原因もその名残としてこれら名称が使用されております。

現在は、宇治市域で宇治川と表記されておりますが、誤解を招くおそれは少ないものと考えております。

また、国土交通省には、淀川の地域的な呼称について、さくらであい館に学習パネルなどで周知、PRいただけるよう要望をしております。

「こう-幸-」の浸透-

幸せな出会い

まちづくり体制強化

誇るべき伝統行事

観光のこうをあえて幸せ、幸福の幸を使ったことについて、本市、八幡市を訪れた人が、ふとした偶然をきっかけに幸運をつかみ取ることを感じてもらいたい思いから、幸せを使用したとの市長の思いを受けて、幸せと出会う観光まちづくりを進めていくのが、各部署の責任です。市長は、偶然に出会ったり、偶然をきっかけにと言われましたが、偶然のように思えたことが実は必然だった。八幡市へ行くようになっていたと、偶然を必然にまで高められるか。

ここが、各部署の腕の見せどころです。

具体的に幸せのこうの浸透を図っていくことも含めて、対応をお伺いします。

文化財の調査につきましては、調査していただくことによって、新たに指定登録物件などが出てくるかもしれません。値打ちのあるものや格上げされるものが出てくるかもしれません。

その調査の成果を、観光ガイドマップなどにも反映させていただけたらいいと思います。

商工観光課から文化財保護課に依頼があれば、調査の資料など提供していただきたいと思います。文化庁も文化財を観光資源に活用する体制を強化しています。観光振興やまちづくりを担う文化資源活用課も新設されました。八幡市も観光部局と文化財保護課との連携をさらに図っていただいて、観光のまちづくりを強力に進めていただきたいと考えます。

また、今年度から京都府のもとで伝統的な祭り行事についての調査が行われています。京都府との連携もさらに進めていただきたいと思います。

そして、文化財、文化資源の再評価についても、さらに進めていかれることを重ねて要望いたします。

石清水祭の行列、太鼓祭りの無形民俗文化財の指定及び登録基準については理解いたしました。石清水祭りの行列については、多くの地元の方が参加され、関係される方々からは取り組みに対する期待が寄せられておりますので、前向きに対応していただくことを要望させていただきます。

太鼓祭りについては、7月18日のこうら神社の太鼓祭り、みこしに太鼓を乗せて市中を練り歩く珍しいお祭りです。八幡市で行われている由緒あるお祭りですが、市民の方が深い意味や由来まで知っているかとなれば、そこまでの関心はないかもしれません。まずは、広報を通して、本市の誇るべき伝統行事があることを知っていただく活動は欠かせませんし、また八幡市の観光都市としての魅力につなげていく必要があるかと考えます。太鼓祭りについては、地元の皆さんから、無形民俗文化財への取り組みを望む声を多数聞いておりますので、調査の進展について期待を込めて、注目してまいりたいと思います。

文化庁は、観光振興やまちづくりを担う文化資源活用課を新設され、文化財、文化資源を観光資源に活用する体制を強化されています。ぜひとも生活文化の振興、食の文化の振興も含めて、文化芸術振興に関する基本方針に取り入れていただきたいと思います。

文化庁が、暮らしの文化、生活文化の振興を図りたいとしているのを受けて、八幡市でも茶道や華道、着物、遊び、伝承、さらに食も加えて、新たな生活文化として提案できるものを生み出せる条件は整っていると考えます。具体例があった方がよいと思いますので、閑雲軒を例に挙げさせていただきます。今年、1月に閑雲軒についてのシンポジウムが開催されましたので、ご承知の方、運営に関係された方もおられるかと存じますが、閑雲軒は石清水八幡宮に明治初期まであった宿坊であるたきのもと坊の空中茶室です。明治の神仏分離までは、石清水八幡宮はご存じのとおり八幡大菩薩をまつる神仏習合の宮寺でした。検校、別当と言われた長官や住職は僧侶が占めていたそうです。これらの僧侶が住んでいたところが坊で、坊ごとに本尊をまつり、貴族や大名の祈禱を行っていたと記録されております。

「こう-幸-」の浸透-

幸せな出会い

まちづくり体制強化

誇るべき伝統行 -答弁-

中でも、石清水八幡宮の坊しゃは、江戸時代には男山 48 坊と称されるほど多く、男山東斜面に坊舎が建ち並んでいる様子は、絵図にも知られていたそうです。

だからといって、この閑雲軒を直ちに復元しようといったことは言いません。

莫大な予算が伴います。まずは、復元茶室として存在しているものを使って、市民が集まりやすい場所を選び、市民参加のお茶会をふやすこと、定例化すること。そこには、市長が毎回参加されるのも、話題性になるかと思えますし、その積み重ねが空中茶室復元につながっていけば、すばらしいことだと考えます。これは要望とさせていただきます。

最後に、淀川の名称につきましては、三川が合流して淀川となって流れていくと明記されているにもかかわらず、合流していないところに淀川と表示されているのはおかしいと思えます。子どもが気づいて聞かれても大丈夫なように、しかるべき対応をお願いいたします。

答弁

八幡市の観幸、幸せというキーワードでの観光ですけれども、これにつきましては、幸せをつかみ取ろうということから、レベルの高い観光を実現しないと観光のまちは実現しないだろうと思っておりまして、先ほど議員がご指摘いただきました、例えば文化財の調査も新しい文化的資源をどう掘り起こして、光を当てるかということは極めて大事ですし、またそれを市民の方々がしっかりと理解し、それを来訪される方に対ししっかりとお話ができ、おもてなし精神をするということも深めなければ、本当の観光のまちは実現しないと思っておりますので、そういう意味では八幡市の関係する部局が全ての営みの中で行政をしておりますので、それをどういう形で表現するか、またそれを組織的にどう絡めてやっていくかということは非常に重要だと思っておりますので、今現在、観光基本計画を策定途上ではございますけれども、当然、その中には単なる施策の展開だけではなくて、それを実現するための体制、また市民を巻き込んだ取り組みをいくかということをししっかりと取り組みによりまして、単なる偶然ではなくて、必然的に八幡市に来れば幸せを感じられる観光があるだろうという形で取り組んでまいりたいと考えております。